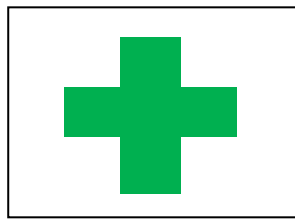


安全



第一

労働災害が急増しています！

青森労働局では、急増している労働災害を防止するため、

平成24年4月から6月までを「労働災害防止対策の集中的な取組期間」

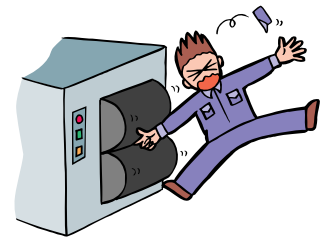
として設定し、各種対策を積極的に取り組んでいます。

○ 青森労働局では、第11次労働災害防止計画(平成20年度～平成24年度)を策定し、死傷者数を平成24年において、平成19年と比較し**15%以上減少**させることを目標に掲げ取り組んでいるところですが、平成22年、平成23年と2年連続で労働災害が増加しています。

2年連続の増加は、昭和52年、昭和53年以来のことであり、さらに平成24年に入ってから急増しています。また、死亡災害も急増しています。

○ 各事業場におかれては、労働災害防止対策の一層の徹底を図るとともに、安全パトロールの実施等、自主的な安全活動の積極的な展開をお願いします。

～ 労働災害発生状況 ～
(死亡及び休業4日以上の労働災害)



平成23年3月末現在	平成24年3月末現在
死亡者数 5人	死亡者数 7人
死傷者数 258人	死傷者数 293人
※ 死傷者数前年同期比 +13.6%	

＝ 労働災害防止対策の徹底を！ ＝

- ☆ 通路でのつまずき、滑り等による転倒災害防止対策の徹底
- ☆ 足場、開口部、トラックの荷台等からの墜落・転落災害防止対策の徹底
- ☆ 機械へのはさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
- ☆ 手工具や用具等による切れ・こすれ災害防止対策の徹底
- ☆ 加工物や取扱い物等の飛来・落下災害防止対策の徹底
- ☆ 車両系建設機械やクレーンによる激突災害防止対策の徹底
- ☆ 自動車やバイクの運転業務における交通労働災害防止対策の徹底

第11次労働災害防止計画の目標と実績



青森労働局・労働基準監督署

